

令和3年8月 守口市教育委員会定例会の概要

○日時：令和3年8月25日

開会：午前10時00分～午前10時57分

○出席者

教育長 太田 知 啓

教育委員

教育長職務代理者 江 端 源 治

委員 杉 岡 佐 緒 理

委員 堀 俊 一

委員 田 中 満 公 子

事務局

教育監 森田 大輔 教育部長 大西 和也

市民生活部長 佐藤 貴志 総務課長 加藤 久隆

総務課長 加藤 久隆 学校管理課長 酒田 宗利

保健給食課長 後藤 勝義 教育センター長 佐々木 幸子

生涯学習・スポーツ振興課長 宮垣 義隆 子育て支援政策課長 大下 浩二

ほか担当職員

○教育長 おはようございます。ただいまから、教育委員会の8月定例会を開会いたします。

議事に先立ちまして、私から2点御報告を申し上げます。

まず1点目は、令和3年8月2日付で、田中満公子様が新たに教育委員として就任されましたことを御報告させていただきます。

それでは、恐縮ですが田中委員に一言御挨拶をいただきたいと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

○委員　今、御紹介にあずかりました田中満公子と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。現在は大阪教育大学の教職大学院で教員をさせていただいております。兼務で同じキャンパスにあります附属の中学校と高校でも、管理職として仕事をさせていただいております。

ふるさとは大阪府立学校ですが、実は平成16年から3年間ほど守口東高校で校長をさせていただいた経験もありまして、本当に久しぶりに守口でお仕事させていただくことを楽しみにしております。

どうぞ、よろしくお願いをいたします。

○教育長　どうもありがとうございました。これからどうか、よろしくお願いいたします。

2点目は、教育長職務代理者につきましてですが、渡邊委員の退任に伴いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2号の規定に基づき、私から次の教育長職務代理者として、江端委員を御指名いたしましたので、御報告させていただきます。

それでは、江端委員にも一言お願いいたします。

○委員　もう長いので、どんな人物かはよく知っていただいていると思いますので、真面目にやらせてもらおうと思っておりますので、どうぞよろしくお導きのほどお願いいたします。

○教育長　ありがとうございました。またよろしくお願いいたします。

以上2点、御報告をさせていただきました。

それでは、日程第1「会期について」お諮りいたします。本日の定例会の会議時間は、午前10時から正午までの2時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、会議時間は正午までの2時間といたします。

それでは次に、日程第2「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は江端委員を御指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○委員 はい。

○教育長 次に日程第3「前回会議録の承認について」お諮りいたします。

既に委員の皆様には6月24日に開催しました教育委員会6月定例会会議録（案）を配布いたしております。

原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、教育委員会6月定例会会議録（案）につきましては、承認することといたします。

それでは次に、日程第4、議題第27号「令和3年度全国学力・学習状況調査及び大阪府すくすくウォッチ（小学生すくすくテスト）の結果の取扱いについて」を議題といたします。議案の朗読をお願いします。

○事務局 議案第27号「令和3年度全国学力・学習状況調査及びすくすくウォッチ（小学生すくすくテスト）の結果の取扱いについて」、令和3年度全国学力・学習状況調査及びすくすくウォッチ（小学生すくすくテスト）の結果の取扱いについて、次のとおりとする。

令和3年8月25日提出。守口市教育委員会 教育長 太田知啓。

○教育長 それでは議案の説明をお願いします。

○事務局 議案第27号「令和3年度全国学力・学習状況調査及びすくすくウォッチ（小学生すくすくテスト）の結果の取扱いについて」、御説明させていただきます。議案書1ページから3ページを御参照いただきますよう、よろしくお願いいたします。

今年度の全国学力・学習状況調査及びすくすくウォッチにつきましては、全校参加により実施いたしました。全国学力・学習状況調査の結果は昨日8月24日に本市に

示され、また27日には各校へ示される予定です。すくすくウォッチの結果は、8月5日に速報値が、8月27日に確定版が示される予定です。

まず、結果の取扱いについての基本的な考え方を御覧ください。

「児童生徒の学力向上を図るため、これまでも調査結果を活用し、学力や学習状況を把握するとともに検証・改善を図りながら授業改善の推進、自学自習力の育成に向けた取組みを進めているところであるが、今後の時代に必要とされる資質・能力を育むためには、誰一人取り残さず、すべての児童生徒の確かな学びを保障する9年間を見通した組織的な取組みをより着実に進め、児童生徒の学力・学習状況の一層の改善を図るべきものである。

そのため各学校における調査結果の分析においては、平均正答率や目標値を設定した項目の結果に加え、児童生徒個別の状況を把握・分析するなどの数値に基づく分析を充実させ、課題及び目標を明確にした上で、学校・家庭・地域がそれらを共有し、学校での学習活動に加え、家庭での学習習慣並びに生活習慣の改善に向けた啓発など、学校・家庭・地域が連携して具体的な取組みを進める必要がある。」

この考え方に基つきまして、市教育委員会といたしましては、前回及び本日の定例会にて御意見賜りました内容を踏まえて公表資料を作成し、その内容を9月定例会にて御決定いただいた後、本市立学校全体の調査結果の概要を広報誌やホームページを通じて公表したいと考えております。

また、各学校の調査結果の公表内容及び方法等につきましては、次のとおり教育委員会から各校へ指示したいと考えております。

まず、公表時期につきましては、各校で分析を行う期間を確保し、10月中にと考えております。

次に、公表内容につきましては、①調査目的、②調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であること、③教科に関する調査の平均正答率、④質問紙調査において成果や課題が見られる回答状況（目標値

を設定した項目は必須)、⑤分析結果、⑥分析結果を踏まえた今後の改善方策を示すこと。

最後に、公表方法につきましては、各校の学校便り等の文書の配布を考えております。全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについての案は以上でございます。

次に議案書3ページを御覧ください。今年度より、新たに実施されましたすくすくウォッチ(小学生すくすくテスト)についての結果の取扱いにつきましても、基本的には全国学力・学習状況調査結果の取扱いと同様に考えており、取扱い内容につきましては、提供される調査結果に合わせた内容にしていきたいと思います。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、令和3年度全国学力・学習状況調査及びすくすくウォッチ(小学生すくすくテスト)の結果の取扱いについての説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。何か御質問や御意見はございますでしょうか。

○委員 では、私のほうから。

○教育長 お願いいたします。

○委員 毎回申し上げていることなのですが、結果の取扱いについて、せっかくテストをして、その結果を踏まえてこれからどう生かそうかということ、一番伝えていただきたいのは本人達です。ぜひ学校便りに書いて配ったからで留めるのではなく、それぞれ生徒、児童に一番近いのは担任でしょうから、担任からもコメントいただけるようなことがあれば、より効果的であると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長 何か補足ありますか。

○事務局 今、委員より御意見賜りましたとおり、せっかく取り組んだことを分析した後に、大人だけではなく、やはり取り組んだ子ども達にその成果を伝えることが大切だと考えますので、そのような方法を、今後分析資料を作成する際に検討して具体化していきたいと考えております。ありがとうございます。

○委員 ぜひ専門用語に頼るのではなく、子ども達に分かる言葉で伝えてやってほしいと思います。

○教育長 この結果は、学校を通して子どもごとに個票という形で子どもにも配付されますよね。先生も子ども一人一人の状況が分かって、それを基に今後指導していくような形になるのでしょうか。

○事務局 今教育長の説明があったとおり、子ども達には個々の正答状況、また子ども自身の強みや弱み等が分析されたものが配布されますので、そういった配布の際には個別の状況、また、学校全体の取組みの成果等が伝わるようにしてまいりたいと考えます。

○教育長 ありがとうございました。ほかに御質問や御意見、いかがでしょうか。

○委員 公表の方法で学校便りなどによる公表というのがあるんですけども、学校ごとにばらつきがでないように、何か一定の基準を設けられるとか、そういった予定はあるのでしょうか。

○事務局 各学校に示しますこの公表の内容ですが、2番に示しておりますとおり、このところで一定、市全体の状況、学校ごとに公表する内容にばらつきがないように、この内容は必ず盛り込むことという形で示させていただいておるところです。

○教育長 これの解釈ですが、最低限やっぱり子ども達ではなくて、保護者の方も含めて、学校として積極的に結果を出していくために、こういった文章でやってくださいというお願いと捉えていいのかと思いました。

また、学校便りも最近ホームページに載せているような学校もあろうかと思いますが、積極的に必ずホームページに載せてくださいという趣旨ではありませんが、学校便りで、まず地域や保護者の方にお知らせするとともに、そういった形でホームページに載せているものがあれば、それはやっていただいてもいいというように解釈してもいいのでしょうか。

○委員 そのとおりでございます。

○教育長 学校運営協議会も始まりましたので、ぜひ地域の方や保護者の方とこういった情報を共有して、一緒に子ども達の学力の向上のために取り組む中で、また、調査結果もきっかけにしていかなければならないと考えております。

○委員 質問させていただきます。まだ赴任早々ですので、少し分からないことがあるんですけども、去年はこの調査がコロナでなくて、1年ぶりの実施だと思んですが、これまでこの調査をして、結果を先生たちが伝えてくれた子ども達の反応っていうんですか、受け止め方っていうんですか。それはどういったように把握しておられるか、もしくはつかんでおられるか。その辺りのことをもし、教えていただけましたら。

○教育長 分かる範囲でお願いします。

○事務局 子ども達から直接聞く機会がございませんので十分な回答にはなりません。こういった学習状況調査を行った後に、成果がみられた問題であったり、課題がみられた問題を各学校でまたもう一度取り組んだり、過去の問題をもう一度授業で取り扱って、みんなで問題を解く機会がございます。友達同士で解きあう中で力がついていく場面もありますので、今、国がまとめている、こういった力を具体化した問題をみんなでこうやって解きあう機会を通じて、子ども達が学ぶ喜びを味わっている場面があるというふうには、こちらで捉えています。

○事務局 補足でございますが、これは学校訪問等をさせていただいた際にいただいた情報なんですけども、特にこの結果、中学生については、例えば全国学力調査であったり、府のチャレンジテスト等、特に府のチャレンジテストは高校入試にも活用されることもあり、その平均点と府の平均点の比較と、そこにばかり意識がいつまわっているという状況があるというのも、特に学習塾等に通われているお子さんにはあるというようなお話も聞いたことがございますが、本調査の結果を踏まえて、学校は授業改善、どういう視点を持った授業づくりを進めていくべきかということを先生方で議論されて、ある学校ではその授業づくりの視点を幾つか絞って、全教員がしっ

かりと子どもの力を積み上げていけるように取り組んでいる実績がございます。

そういう学校の中に、その教師の授業づくりの視点と対応させた生徒が授業を受ける視点を生徒にしっかり示させていただいて、教師と生徒と一緒に授業をつくっていくんだと、そういう取組みに繋がっている学校もございますので、先ほど本調査の結果を子ども達に分かりやすく伝えるべきというご助言をいただいておりますが、やはりこの本調査が平均点等の結果だけでなく、子ども達の今後のそういういろんな努力や意欲に繋がっていくように伝えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員 子ども達がこのことをきっかけに変容していくっていう、本当に数値的なエビデンスっていうのはとても重要だと思うんですけども、既に御説明の中でもありましたように、強みも伝えながら伸ばしていくっていう姿勢をお持ちだと受け止めているんですけども、ぜひ子ども達にも数値プラスここが伸びたというところを、ぜひ、やはり小学校時代、中学校時代から伝えて育てていくっていうことが、その後にも非常に大きな影響って言ったらいいいんでしょうか、基礎を与えることになるのではないかと感じた次第です。

どうも、ありがとうございました。

○委員 いいですか。

○教育長 お願いします。

○委員 今のお話を聞いていて非常に共感できるんですけども、守口というのは、私が認識しているところでは、もともと子ども達と先生が共に授業なり生活なりをつくり上げていくというのが根幹となっているんです。

それで、例えば数値で判断することが客観的に理解できるんですけども、守口の場合は数値以外に、盛んに教育長が力説しています非認知能力、自ら、例えばこういうことやりたいなっていう、こういうことできないけど自分はこういうこと頑張ってみたいなと、そういう気持ちを非常に大事にされていると。そういう子どもの上に向か

っていく姿を伸び率で評価されているというのが、非常に守口の伝統的な強みだと思うんです。今おっしゃったことが、ますますこれから守口の教育に根づいていくんじゃないかなと思って、お話を聞かせてもらいました。

お話、ありがとうございました。

○教育長　ありがとうございました。各委員から分析にあたって、様々なアドバイスをいただいたと受け止めております。公表のスタイルとしては、こういった項目などを含めていこうと考えておりますが、この調査は、結果をまとめることに止まらず、調査結果を学校の指導改善であったり、それから教育委員会としての施策の改善に繋げるという大きな目的があります。この結果を詳細に分析するとともに、これから学校でどのような改善をしていけばいいのかということも、教育委員会としてもアドバイスしていきたいと思います。ぜひ、教育委員会として学校を支えていくために、委員の皆様からも、この結果を基に守口の学校教育がさらによくなるように、御意見を承ってまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

今後詳細については、これから学校教育課を中心に分析していく予定ですので、分析の経過などを教育委員の皆様にも、お知らせするような形を取らせていただきたいと思います。

それでは、この両調査の結果の公表方法についての審議でございましたので、採決したいと思います。

議案第27号につきましては、原案どおりに決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長　ありがとうございます。異議なしと認め、議案第27号につきましては、原案どおり決定いたしました。

それでは次に、日程第5、議案第28号「令和2年度対象　教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について」を議題といたします。議案の朗読をお願いします。

○事務局 議案第28号「令和2年度対象 教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について」。

令和2年度対象 教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について、次のとおりとする。

令和3年8月25日提出。守口市教育委員会 教育長 太田知啓。

○教育長 それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局 それでは議案第28号「令和2年度対象 守口市教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について」御説明させていただきます。議案書4ページと点検評価に関する報告書（案）を御覧ください。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、平成19年から作成しているものでございます。今年度につきましても、報告書を作成するにあたり、これまで点検評価検討委員会を3回実施し、3回目の8月5日には学識経験者として2名の大学教授に出席いただき、御意見と御助言を賜っております。

本日は、教育委員会7月定例会にて協議事項として御提示させていただいたものに、加筆修正したものを配布しております。

本報告書は、「令和2年度めざす守口の教育」に記載されております各取組み項目につきまして点検及び評価を行い、重点項目ごとに目標、教育委員会の取組み、評価の根拠、今後の方向性、図表及び注釈を記載しております。

今年度につきましては、学校教育分野で4つの基本方針と15の重点項目があり、社会教育分野では1つの基本方針と1つの重点項目がございます。それぞれ、個別の目標数は、学校教育分野33項目、社会教育分野が4項目の計37項目となっております。

それでは、報告書に沿って御説明させていただきます。

まず、1ページでは、この点検評価の趣旨、対象、方法を記載しております。2ページには、御意見、御助言をいただきました学識経験者、本報告書の構成、令和2年

度末時点での教育委員会の皆様の名簿を記載しております。3ページから4ページには令和2年4月1日時点の教育委員会事務局、組織等の概要、5ページから7ページには教育委員会会議の開催状況及び審議案件、8ページには教育長及び教育委員の活動状況を記載しております。9ページから11ページには令和2年度の教育委員会の取組みを記載しており、教育環境の充実、教育内容の充実、社会教育の充実について記載しております。また、12ページから13ページには本市における新型コロナウイルス感染症への対応と、その施策を記載しております。14ページには平成28年度から令和2年度の決算及び決算見込みを記載しております。15ページから17ページには令和3年3月に策定されました第2次守口市教育大綱の概要について記載しております。18ページには教育行政の全体像を示すものとして、「めざす守口の教育」の概要図を掲載させていただいております。19ページ以降は具体的な点検評価を項目順に列挙し、目標ごとに学識経験者の御意見、御助言を掲載させていただいております。

次に、今後の予定でございますが、本定例会において議決をいただいた後、守口市議会9月定例会に報告書を提出し、あわせてホームページや市立図書館、各コミュニティセンター等に設置して市民に公表してまいります。

続きまして、お手元配布の概要版でございますが、昨年度まではA3版で作成しておりましたが、市民の取りやすさや読みやすさにより本編への関心を高める観点から、さらにスリム化を図り、A4版で作成しております。この概要版も報告書とあわせて守口市議会の9月定例会に提出し、その後ホームページに掲載するとともに、各施設に設置するほか、市立学校の保護者の方々にも配布する予定でございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。何か御質問、御意見はございますでしょうか。

○委員 毎年度、この点検評価報告書を公表するという事に尽力をなさってお

られることに、本当に敬意を表したいと思います。もし、それで保護者の方がこれを見られて、あるいは生徒、児童でも構いませんけども、何か質問とか問い合わせとか、あるいは希望とか、今までどんな感じだったんでしょうか。

○事務局　　今委員の御質問でございますが、残念ながら保護者からの御意見等はありませんでした。今後につきましては、概要版を配布させていただく際に、アンケート等を取れるような形で、今後この点検・評価報告書についてもっと関心を持っていただけるようにさせていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○委員　　ものすごくこれ、労力かかりますし、向上のため改善しているわけですから、やっぱり特に保護者の方に、決して面白いものではないんですけども、関心を持っていただけるような工夫を、これからも続けていっていただきたいと思います。

○教育長　　教育委員会の取組みは、学校の関係者の方にはイメージを持ってもらえますが、市民の方にはなかなかイメージしてもらいにくいと思います。こういった点検・評価報告書を通じて教育委員会の役割や仕事なども知っていただいて、子ども達が健やかに学んでいる様子だったり、あるいは社会教育施設をはじめ、こういったものが充実していることを市民の方にも知って安心していただくとともに、またこういうことが大事だからぜひ応援したいと市民の方に思っていたできるように、絶えず改善を加えていきたいと思いますので、これからもしっかりと取り組んでいきます。

○委員　　ちょっとしたことなんですけれども、公表に市のホームページのURLを記載されていますけれども、QRコードなんかをつけられると、よりヒット数上がるのではないかなと思った次第です。

○事務局　　今後市民の方がどのように見られて、また御参照していただけるか、すぐ取って、それぞれのデータを見ていただけるような環境についても研究や検討をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長　　守口市のホームページは、非常に階層が複雑で見にくく、探すのが本当に大変だと思いますので、やっぱりQRコードが一番いいと思いますので、工夫して

いただきたいと思います。

ほかに御意見、御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。議案第28号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第28号につきましては、原案どおり決定いたしました。

それでは、報告事項に移りたいと思います。

事務局から何か報告や御連絡はございますでしょうか。

○事務局 失礼します。私から全国学力・学習状況調査の結果につきまして、御報告させていただきます。

昨日、国から結果が送付されました。委員の皆様の上には、概要としまして置かせていただいております。ただ、この結果の取扱いにつきましては、各校へは8月27日金曜日に送付されることになっています。また、報道でも8月31日から公表ということなので、それまでこの情報につきましては取扱いのほど、注意をお願いいたします。

表面が小学校の国語と算数の結果となっております。裏面が中学校の国語と数学となっております。9月の教育委員会定例会で、先ほど御決定いただきましたこの結果について公表する資料につきまして、我々としても分析を丁寧に進めていきまして、また御提示をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、あわせて2枚目の資料でございますが、現在本市では学力向上に関わる目標値ということで、今年度より各学期に1回ずつ、この6項目のアンケートを実施しております。7月の結果が出ましたので、その内容を御報告させていただきます。

6項目のうち3項目、1、2、3番目の授業改善に関わる項目です。こちらにつきましては、どの項目においても現状値より向上がみられました。また、4番、5番、6番の家庭学習、自学自習力に関わる項目につきましては、小学校の6番、学校の授

業以外での読書時間については向上がみられ、現時点で市の目標値を達成することができました。残念ながらほかの項目につきましてはまだまだ課題がございますので、今後も引き続き取組みを進めてまいりたいと考えております。

また、11月にアンケートを取らせていただきますので、結果が出次第、報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長　今の件につきまして、何か御質問や御意見はございますでしょうか。また詳細については、分析して皆様にも御報告したいと思えます。

資料なのですが、これは回収しますか。

○事務局　はい。

○教育長　では、恐れ入りますが、この資料の1枚目、これは全国学力調査に関する資料ですので、お手数ですが会議終了後に回収させていただきたいと思えます。

2枚目は市独自で実施したものですので、これはお持ち帰りいただければと思えます。市の目標値は大分上がっているものがあります。中学校の読書時間がちょっと減っているのは少し気になるので、また学校からも気になっていることを聞いていきたいと思えます。

それでは、ほかに事務局から御報告、ございますでしょうか。

○事務局　2点御報告がございます。1点目ですが、もりぐち児童クラブ守口入会児童室の施設整備に係る進捗状況について御報告させていただきます。守口小学校における、もりぐち児童クラブ入会児童室の利用児童の増加等に対応するため、現在学校敷地内に新たにクラブ室を整備できるよう進めております。先の令和3年2月の教育委員会定例会において、施設整備に係る実施設計業務を令和3年度に繰り越す旨、御報告させていただいておりましたが、その後事業者と契約解除、再度の入札を行い、令和3年5月に新たに業務委託契約を締結し、現在実施設計業務を進めており、9月末に完了する予定です。今般、設計事業者からおよその工事工程、工期や概算の工事費用が提示されましたことから、令和3年9月の市議会定例会へ施設整備に係る工事

費、並びに工事監理費の補正予算の提出を予定しております。その旨、御報告させていただきます。

2点目でございますが、学校内で放課後児童健全育成事業として実施しておりますもりぐち児童クラブ事業において、大阪府よりクラスターとして公表された事案がございましたので、御報告させていただきます。守口市立金田小学校のもりぐち児童クラブ入会児童室におきまして、7月29日に従事者1名の陽性が確認されて以降、スクリーニング検査を含む保健所の疫学調査の結果、従事者2名、利用児童9名、計11名となったものでございます。当該児童クラブにつきましては、保健所からの御指導、御助言をいただき、感染防止対策を徹底した上で8月13日から再開しております。

以上、御報告とさせていただきます。

○教育長　今の件につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

それでは、ほかに事務局から御報告をお願いします。

○事務局　失礼いたします。それでは私から守口市立学校における新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について、御報告させていただきます。

明日から始まります2学期以降の対応についてでございますが、本市としましては、学校内での感染拡大防止に向けて警戒を強め、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、教育活動を継続してまいりたいと考えております。

そのため、昨日「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る留意点」を学校へ送付し、感染リスクの高い活動は実施しないなど、学校における感染症対策等を再確認するとともに、新たに示す内容としまして、教科等の指導においてカリキュラムの再編成を含め、感染症防止対策を徹底して行うこと、密になる場合は、時間差をつけた休み時間の設定や、運動場等において、曜日ごとに使用学年を設定するなど、時間や場所が重ならないよう工夫すること、放課後等の普段の生活においても自ら感染症対策を意識し、感染リスクが高い活動を控えるなど適切に行動するよう指導すること。以

上のようなことを示しまして、感染症対策への徹底を図るよう通知したところでございます。

また、臨時休業が重なる場合等の対応としまして、どれだけの時間確保が必要となるか、日ごろから確認するとともに、児童生徒の学習の定着状況等を踏まえ、新たに授業時数を確保する必要がある場合においては、モジュール等により授業時間の確保を行うこと。

また、濃厚接触者等に特定された子どもや不安により登校できない子ども等、やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対して、ICTの活用等による学習指導が行えるよう、準備を進めるよう伝えているところでございます。

最後に、明日の始業式につきましては、全校において児童生徒が集合することなく、オンラインや放送により行う予定でございます。

また、緊急事態宣言中の9月12日までに予定されておりました宿泊学習は全て延期となっております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、報告とさせていただきます。

○教育長 ありがとうございました。コロナの関係で、もう一つ保健給食課の後藤課長から報告をお願いします。

○事務局 保健給食課より数点、御説明と御報告をさせていただきます。

学校の臨時休校の判断につきましては、1学期と同様、児童生徒等や教職員の感染が確認された場合につきましては、新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業対応基本方針に基づき、保健所等と相談の上、学級単位、学年単位と必要に応じて、市教育委員会において臨時休業の措置を行ってまいります。

令和3年7月定例会で御報告させていただいた以降の感染症による学校の臨時休業につきましては、夏季休業期間中のためございませんが、中学校のクラブ活動に参加する生徒の感染報告を受けた場合、保健所による疫学調査が完了するまでの間、学校、クラブの休止を進めてまいりました。

次に、家庭における児童生徒の感染症対策の徹底といたしまして、全国的に感染者が拡大している中において、児童生徒が新学期を迎えるにあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止への御協力をお願いとしまして、児童生徒が発熱等の風邪症状がある場合はかかりつけ医による受診等を行っていただくことや、御家庭にPCR検査の受検等を要する方がおられる場合には登校を控えていただくこと、不要不急の外出など、これまでからお伝えしてきたことに加え、放課後の児童生徒同士の会食等を控えるよう、各御家庭での感染予防対策の徹底について、各保護者宛ての通知文書を明日の始業式にて配布させていただく予定でございます。

7月定例会でも御説明させていただいた件でございますが、教職員をはじめとします学校に従事するエッセンシャルワーカーの計画接種につきまして、7月下旬から実施しておりまして、教育分野の従事者につきましては、希望していただいた約460名の教職員が順次接種していただいております、最終8月27日の対象者が2回目接種を終えることとなっております。

今回の計画接種において、全教職員の約半数は接種いただいているものと認識しております。

次に、12歳以上の児童生徒へのワクチン接種についてでございます。新型コロナワクチン接種推進室より、12歳から15歳向けの接種券が本日より順次対象となるお子さんに対して、配布されます。接種に伴う留意事項といたしまして、小学生は保護者同伴による接種であることや、中学生においても、副反応を想定し保護者同伴での接種をしていただくことなど、保護者宛ての通知文書を明日の始業式にて配付させていただくこととなっております。

最後に、現在国において、高校に加えて、小中学校でも抗原検査が実施できるよう、簡易の検査キットを配布する方向で検討されており、詳細の通知はまだでございますが、今後、通知内容を踏まえ、市教育委員会として判断してまいります。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

○事務局 追加でございますが、各学校にそれぞれ出入りされております委託業者でございますが、こちらにつきましてもコロナ関係の注意喚起文書を、それぞれ配付させていただいておりますので、御報告申し上げます。

以上でございます。

○教育長 以上、コロナ関連で3つの課から報告していただきました。御質問ございましたら、お願いします。

○委員 12歳以上の方に接種券の配布を始めたと聞きましたが、接種の有無に関して、教育委員会としてどういう立場をとられるのかなど。なかなか繊細に取り扱わねばならないことだと思います。その辺はどうなっておりますか。

○事務局 12歳以上の接種会場につきましては、基本は子どもですので、かかりつけ医のところで打っていただくような形の御案内はさせていただきたいと思っております。

また、接種予約も今現在45歳以上となっておりますが、順次また年齢も下げられてきますので、その際には、必ず保護者の方同伴で受けていただくような形の御案内を文書でさせていただいております。

○委員 ですから、接種を例えば子ども達からしたほうがいいんですかとか質問されたら、なかなか答えるのが難しいと思うんですけども、その辺のことをよく考えて、適切に自己判断をお願いしたいという立場をとっておられると解釈してよろしいですか。

○事務局 今、委員におっしゃっていただきましたとおり、国からの通知がございます。その中ではやはり、あくまでも接種については各御家庭の御判断ということではございます。そういった内容も含めまして、今回の通知文書に書かせていただいているんですけども、やはり国並びに、日本小児科学会からも出ておりますけれども、12歳以上の方でも小学生6年生、また中学生でも接種していることによって高齢者

への感染防止につながる、また子ども達本人のためにも、やはりかかりづらく、教育活動に支障が出にくくなる。自分自身のためというような部分も、国も示しているところというのは十分承知しております。

ただ、学校での集団接種というような部分については、やはり接種する、しないについて、してないから偏見を持たれるというようなことがないように、本市の場合は学校での集団接種はいたしませんけれども、今、後藤課長からご説明させていただいた各かかりつけ医ですとか、また守口で今2か所、市民体育館と図書館で集団接種をさせていただいております。そちらに御予約をいただいて受けていただく。ただ、教育委員会としては、あくまでも各自の御判断でございますけれども、ただ、国の通知等よく御覧になっていただいて、副反応もあるような状況でもございますので、そこも御判断の上でお願いしたいと。

また、一部やはり児童生徒の中にも、基礎疾患等お持ちの方もいらっしゃるかと思います。そういった方々には、やはり打つことによって重篤化が抑えられるということもございますので、そういった部分も含めて各御家庭に御判断をいただく立場ではございますけれども、感染防止のためには必要な部分もあると考えているところでございます。

以上でございます。

○委員 実際の教育現場では、子ども達がすごく信頼をおいている先生に接種した方がよいか相談することもあると思うんですけど、そんなときにばらばらの答えが出ないように、既に対応されていると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。では、ないようであれば、事務局からほかに御報告はありますでしょうか。

○事務局 失礼します。教育センターからは、夏季休業中一斉接続テストの結果及び学校オンライン環境について報告いたします。

先日の8月6日ですが、午前9時より20分間、全守口市立学校の小学校1、2年

生を除く全ての児童生徒を対象とした、家庭から一斉に学校のネットワークに接続するという接続テストを行いました。これは、児童生徒が学習用タブレット端末でオンライン授業を受けるのと同じ形式で、クラスごと等のWEB会議に参加するというものです。

接続に関する動作については、一斉に接続を行った際もスムーズにWEB会議形式のやり取りを行うことができたという報告を受けております。契約している通信会社であるオプテージから通信量の推移データを提供していただいたのですが、これもスムーズに動いていることを確認しております。この接続テストにより、守口市内全ての学校に一斉に接続することが可能であり、学校からカメラ付きのWindowsタブレット等を活用して配信を行うことが可能であることを確認できていますので、今後のオンライン授業のスムーズな活用につながると考えております。

教育センターでは、今後もICTを活用した学習指導について支援を行ってまいりたいと思います。

教育センターからは以上です。

○教育長 何か御質問、御意見、ございますでしょうか。

それでは、ほかに事務局から御報告ございますでしょうか。ないようですね。

それでは、報告は以上とします。

それでは、最後になりますが、堀委員におかれましては、9月8日に教育委員としての任務を満了されます。今回の定例会が最後の御出席となりますので、恐れ入りますが、堀委員から一言退任の御挨拶をいただければと思います。

○委員 失礼します。貴重な時間を拝借させていただきます。

市長様より教育委員の話をいただいたとき、70過ぎという年齢のこともあって、大変迷いました。委員就任前は、48年間私学教育に携わり、日本私学連合会の会長をしたり、教育功労者として平成10年には文部大臣表彰、平成24年には文部科学大臣表彰、平成28年には秋の叙勲を受けたりもしました。

そんな中、多少は公立校の接点があったものの、実際の教育委員会の所管事項は想像以上に戸惑いを覚えたものです。幅広くて初めて目にしたり、耳にすることが多々ありました。本当に戸惑いました。

私にとって、この4年間の任務が全て学びであり、実のある体験でした。特に子ども達の真剣なまなざし、教育熱心な先生方の授業改善に取り組む姿勢、地域の皆様の地域の子どもを愛する心、本当に感動いたしました。今も忘れられない光景があります。本当にありがとうございました。

最後に、今後ますます守口の目指す教育が発展し、守口の子どもが幸せになることを切に願っております。本当にお世話になりました。

○教育長 本当に長い間ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の定例会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

閉会：午前 10 時 57 分